

テーマ

キケン！緊急事態条項

～自民党草案による明文改憲を許さない～

お話しして下さる方 **中井 雅人さん(弁護士)**

(明日の自由を守る若手弁護士の会・暁法律事務所)

期日 **2016年 6月25日(土) 午後2時～4時半**

会場 **日本教育会館 2階 東京教組会議室**

都営新宿線・三田線 ×トロ半蔵門線 神保町駅下車4分 JR 水道橋下車 15分

夏の参議院選挙の結果いかに明文改憲への具体的な動きがでてきそうです。私たちの大切な「憲法」が、そして人権を大切に自由で生きる権利すら、岐路に立たされかねません。

集団的自衛権行使容認を中心とした平和安全法制関連法が3月に施行され今にも戦争参加できる状況の中、安倍内閣は卑劣にも熊本の地震を口実に「緊急事態条項」の必要性を言っています。一旦「緊急事態条項」を権力が手にしたときの恐ろしさは、ナチスなどの歴史が証明しています。

今回はこの緊急時を考え年間テーマでなく学習会を設定し、「明日の自由を守る若手弁護士の会」で活動されている中井雅人さんにお話を伺います。若手弁護士さんの目から見た今の社会状況、自民党改憲草案の恐ろしさ等、特に「緊急事態条項」を中心にお話しいただきます。また多くの人々が国会前に参集した際の「あすわか」の活動も注目されています。その皆さんの活動についてもお聞きし、多くの人々とどうつながり、どう運動を作っていくか、改憲阻止のための手立てを共に考えます。

2013年14年と「憲法」にこだわって学習を続けてきましたが、正念場として学習し直しましょう。

地域でがんばっている女性や、もちろん男性も、保護者の方にも声をかけ、ぜひ多くの方の参加をお願いいたします。



<主催>子どもと女性の人権を考える東京の会

<事務局>東京教組女性部 ☎03-5276-1311